

第1回 練馬区立豊玉保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

平成31年3月28日(木)午後6時30分～7時30分

練馬区役所本庁舎19F 1905会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 こども家庭部長挨拶
- 2 委嘱状交付
- 3 選定委員紹介
- 4 事務局より
  - (1) 区立保育園運営業務の委託計画について  
委託の目的、対象園、スケジュール等について説明
  - (2) 選定委員会について  
選定委員会設置要綱について説明  
選定委員会設置の根拠となる要綱の確認  
選定方針について説明  
運営業務委託事業者の選定に当たっての選定方針の確認  
審査基準表(案)について説明
  - (3) 豊玉保育園について  
保育園の概要について説明  
募集要項(案)について説明
  - (4) 「保護者からのご意見等」の説明および  
豊玉保育園の運営業務委託事業者選定に関する要望書紹介
  - (5) 今後のスケジュールの確認

第2回 練馬区立豊玉保育園運營業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

**資料の確認**

平成31年4月19日(金)午前9時00分～9時15分

**豊玉保育園視察**

平成31年4月19日(金)午前10時00分～12時00分

平成31年4月22日(月)午後1時10分～2時10分

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)  
(視察のみ)豊玉保育園園長、副園長

< 豊玉保育園視察 >

- 1 園長より豊玉保育園の概要説明
- 2 園内視察
- 3 選定委員からの主な質問と回答

Q 延長保育の利用はどれくらいあるか。

A 20名枠のところ現在13名の利用がある。

Q 障害児保育、アレルギー対応は何名か。

A 障害児は、区立保育園1園について3名の枠である。アレルギー対応は、現在8名である。

Q 地域交流事業の利用はどれくらいあるか。

A 園庭開放は、昨年76組163名の利用があった。子育て相談は282件あった。

Q 職員の子どもへの関わり方で大事にしているところは何か。言葉遣いや声の大きさなど、振り返りのチェックリストは使っているか。

A チェックリストはないが、服務関係をマニュアルに記載したものを全職員に配付している。

Q 園内研修はどのように行っているか。

A これまでは、幼児中心にリズムをやっていた。今後は、0歳からの継続的なリズムをやっていこうということで、来週は先生を呼んで全職員でやる予定。

看護師がタッチケアの資格を持っているので、去年は、タッチケアの研修を行った。職員会議の時に5分間タッチケアをお互いに経験しながら子供たちの保育に取り組んでいる。

第3回 練馬区立豊玉保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和元年6月28日(金)午後6時30分～8時

練馬区役所本庁舎 19F 1906 会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 事務局より本日の流れの説明
- 2 豊玉保育園運営業務委託応募事業者一覧  
事務局より「応募事業者一覧」の説明
- 3 経営診断報告  
事務局より「経営診断報告書」の説明  
・経営診断結果により、応募事業者の経営状況について確認
- 4 現地調査部会報告  
現地調査部会より、応募事業者が運営する保育園の運営管理、保育内容、  
施設管理・環境整備、給食運営、保健業務の各項目について報告
- 5 一次審査(事業者の絞り込み)  
今回、9事業者の応募があった。選定方針に基づき一次審査を行うことについて  
審議し決定した。  
一次審査では、提出書類や経営診断報告、現地調査報告に基づき、各応募事業者  
を相対的に比較し、二次審査対象事業者を合議の上、決定した。

上記の状況を踏まえ、5事業者を二次審査の対象とした。

第4回 練馬区立豊玉保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和元年7月7日(日)午前9時30分～午後5時30分

練馬区役所本庁舎 19F 1902 会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

1 応募事業者プレゼンテーション

運営業務委託に応募した5事業者によるプレゼンテーションを、それぞれ40分(事業者のアピール20分・質疑応答20分)行った。

なお、豊玉保育園の保護者26名の傍聴があった。

《保護者からの質問事項に対する回答》

質問1 貴法人では、職員の働き方に関する要望について、どのような方法で把握しているのか。

事業者A 職員面談を行い、希望を聞いている。当園は、有給休暇を取得しやすい職場かと思う。平均で10日ほど取得している。リフレッシュ休暇と年休を合わせて、1年に1回は大きな連休を取るために交代で休みを取っている。シフト制のため、残業のないよう、時間外の補助の先生を入れて対応しているが、保護者対応で面談が必要な時には、残業を行っている。

事業者B PDCAサイクルを回して、主任・リーダーとの日々のコミュニケーションを大切にしている。現状の課題を吸い上げ、職員の気持ちや状況を把握し、場合によっては本社へも報告する。年に一度、自己申告の制度を設けている。職員自身のスキルアップや、どのように自分が成長していきたいのかを大切に、自己申告に書いてもらい、面談をするなど職員を大切にしている。

事業者C 主任とリーダーが中心に集まり、働き方改革会議を行っている。事務効率の上げ方、有給休暇の消化の仕方などをトップダウン方式ではなく、現場の職員同士が話し合っている。出勤簿にICカードを導入し、勤務時間との乖離がないかを見ながら、より良い働き場所をみん

などで考えている。必要な時には残って会議や園内研修をするが、午睡を当番制にして昼間に会議をするなど、協力し合うことで決められた時間を有効に使うようにしている。

事業者D 毎年9月から10月に次年度の就労調査を行っている。要望を書き欄を設け、現場の保育者の声を聞くようにしている。育児休暇を取りやすくする、休憩時間を取りやすくするために部屋を改築する、シフトを変更するために規定を変更するなど絶えず改善を行っている。これらは、園長だけで決めるのではなく、毎月の職員会議で話し合っていて決めている。

事業者E 働き方改革関連法を認識し、事前に各施設を回ってヒアリングして法人の意見をまとめて、同法を守っていくための体制の話をしている。人材が不足していく中で、どうしたら人材が留まってくれるかを、ヒアリングをしながら、可能な限り職員ファーストを掲げて運営している。

質問2 保育の質の維持・向上について、貴法人ではどのような取組をするつもりか。

事業者A 写真で紹介した泥んこの山作りや園庭を掘り返すなどは厳しいと思うが、子ども主体の保育、非認知能力、保護者と話し合いながら保育を進めていくという精神は引き継げると思うので、やっていきたい。

事業者B 引継ぎ期間に園長先生をはじめ先生方から話を聞き、法人で運営している園の足りないところも聞きながら、やっていきたいと思う。保育士には、子どもの気持ちに寄り添うことを日々の保育の中で研修等を通して伝えている。志を高く持つことを意識づけるような研修をしている。職員を励ましながら、OJTを繰り返すことが成長につながると思う。子どもに同じことが起きて、それぞれどう寄り添うのか、保護者の悩みや日々のコミュニケーションにどう寄り添うことができるのかの本質をキャッチアップするためのヒューマンスキル研修を大切にしている。

事業者C 子どもたちの姿が保育の質の一つの答と考える。子どもたちがより良い育ちをし、自分自身の生活を自分で出来る力や、人と力を合わせ、楽しんで人と関わる力を育てていきたい。例えば、学校に入る前に文

字を教えることが保育の質になるのかと考えた時に、文字を読むことを覚える前に、本が好きな子にしてあげたい。なので、法人の園ではたくさんの本の貸出しをして、絵本を読む時間を日課の中につくっている。本が好きでない子に文字を教えても、本を読んでもくれるわけではない。保育の質で重要なことは、先取りの教育ではなく、6歳までにやるべきことを見据えて、日々積み重ねていくこと、また、何かができることを求めるよりも、やりたいと興味を持つことをより良く育てていきたい。そのために、職員の研修や話し合いの時間を取りたい。

事業者D 法人理念である愛育の心を置いているので、そこは、基本とし、今現在の豊玉保育園の保育については、引継ぎ時に豊玉保育園の先生方から保育の内容等をしっかり聞いた上で維持し、さらに、先生方から助言等があれば引き継いで保育をしていく中で質の向上を見出していければと思う。

事業者E 引継ぎに関して、以前に委託に携わったことがある。準備委託期間の1年間で、現在行っていること、大事にしている精神や理念をしっかりと吸収したいと思っている。委託開始後は、人材育成の取組として、社会人としての研修を定期的に行い、区内で実施している研修にも参加しながら、時代に合った保育サービスを提供したい。行事や保育を展開する中で、保護者アンケートが一番の気付きであり、財産であると考えている。ニーズに応えられる保育サービスをどのように提供していくかを考えながら、保育の質を低下させないよう運営していきたい。

質問3 貴法人の運営する保育園でも、配慮が必要な子どもや障害児などを受け入れていると思うが、例えば就学相談など、そういった子どもへの対応としてどのような取組を考えているか。

事業者A アレルギーの重篤な子どもを預かったことがある。就学に向けて小学校と連絡を取って市を通して面談の機会を設け、行ってきたエピペンの訓練の内容を伝えた。保育要録を小学校に提出し、校長や担任が保育園に来て引継ぎを行うが、その際に丁寧に説明する。配慮が必要な子どもに関しては、夏くらいから教育委員会と相談を始めている。障害のない子どもも、気を付けることなどを保育所保育指針の10の

姿に視点を置きながら引き継いでいく。

事業者B 早めに保護者と個人面談をして、どんなことに不安があるかを寄り添いながら具体的に話をしている。配慮が必要な子どもに関しては、臨床心理士が定期的にラウンドして、日頃から子どもの状態を把握している。必要であれば、臨床心理士と保護者が直接話をする機会を設けている。保護者と何度も面談してご理解いただき、区の子育て家庭センターと連携を図りながら、療育に繋いだケースがあった。園と保護者でコミュニケーションを図りながら対応していきたい。

事業者C 統合保育が大事だと思う。統合保育はどういうことが、職員全体でいつも取り組んでいる。担任だけでなく、一人ひとりの子どものケースについて、どうしていくかを話し合っている。一番大事なものは保護者とのコミュニケーションなので、年に3回程度、現状や課題の確認、巡回指導の際には参加を呼び掛けるなど、保護者と園との共育で一緒に子どもを育ていく姿勢で取り組んでいる。みんなの中の一員、個であり、一人ひとりを大事に保育の実践をしている。

事業者D 園内での様子や、保護者との会話から家での様子も把握し、他の機関との連携に繋いでいくことに重きを置いている。園内だけで把握できないことは、他の保育機関や教育機関と連携を取りながら、就学に向けた協力体制を取っている。行政機関に発達センターや就学に向けての学びサポートがあり、専門の方が半日来園して子どもの様子を見た結果を学校に伝えている。園からも学校に伝えている。また、卒園する子どもが入学する全学校に出向き、担任や学年主任の先生と、残り数か月の保育園生活でどのようなことをすれば良いかの話し合いも含め、引継ぎを行っている。

事業者E 就学相談を希望される保護者や就学相談を園から提案する保護者がいる。区内では、巡回指導や巡回相談があり、配慮が必要な子どもに対して適切に保育をする仕組みが整えられている。園だけではなく、協力しながら子どもにとって最大の配慮は何かを考えていきたい。年長に関しては年に2回、個人面談を実施している。面談がないと、保護者は相談を打ち明けられず心配だが言って良いものか、また、保育者側も気になるがアプローチして良いかと考え、子どもが困っていることに手を伸ばせないことがある。それを避けるために、個人面談を実施している。

質問4 園における保護者同士のつながりや、父母会や保護者会の役割をどのように考えるか。豊玉保育園では園長が保護者会の行事に参加する等、関係づくりに取り組んでいる。

事業者A 当園ではパパ会があり、夏祭りや地域のふれあい祭り等を行って来られている。園庭の大きな整備の際には、男性保育士5名とパパ会が中心になって作業してくれている。園だけでなく、保護者と話し合いながら何でも行っていくことが子どもにとって幸せなことなので、日頃から連絡帳やクラスだより、園だよりなどにより子育てが同じ方向に向くようにする。保護者との信頼関係をもとに、発達に沿った一人ひとりの子どもを大事に育てていくための連携が大事であり、重要課題だと思う。

事業者B 保護者会とクラス代表が出席する運営委員会がある。保護者会の中では、各クラス担任と保護者が、どのような保育をしていて、どのように育ちに結びついていくのか、子どもたちの姿などを話している。保護者からの要望ですぐに改善できることは取り組んで保育に活かし、このような発達に結びついている、ということを保護者に報告している。保護者の意見を取り入れながら保育とすり合わせて、共育を大事にしている。0,1歳児クラスは、保護者が悩みを話し合えるよう、ひろば的な集まりの場を定期的に設けている。

事業者C 父母会の役員と連携し、園の運営方針と父母会の方針が一緒になって話し合えることが大事である。一方通行ではなく、お互い考えていることを出し合い、協力体制が一番の根底だと思う。当園でも父母会があるがとても良い関係で、父母会の方々が、保育園のために勤労奉仕してくださっている。保護者に保育園のことを理解していただけている証だと思っている。共に育てていくことができていると感じており、いつも一緒に参加したり、協力したりという姿勢で父母会も運営している。

事業者D 保護者同士のつながりは、子育てにおいて必要だと思っている。保護者会は保護者を中心に、職員も連携しながら行事等で協力を得ている。

事業者E 委託準備期間中に、豊玉保育園の保護者会や父母会のあり方をしっかり把握したい。子どもを育てることにに関して、保育園だけでも家庭

だけでもできないと考えている。一緒にやることもスタンスとして考えていきたいので、保護者会に参加することが可能であれば、話し合いやお手伝いをさせていただきたい。

## 2 園長候補者等ヒアリング

運營業務委託に応募した5事業者に対するヒアリングを、それぞれ30分（園長候補者のアピール10分・質疑応答20分）行った。

第5回 練馬区立豊玉保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和元年7月16日(火)～8月19日(月)

応募事業者が運営する保育園の視察

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

応募事業者が運営する保育園を選定委員が現地視察を行った。

事業者Aの運営する保育園の現地視察

- (1) 令和元年7月19日(金)午前10時～11時30分
- (2) " 7月23日(火)午後2時～3時30分
- (3) " 8月19日(月)午後2時～3時30分

事業者Bの運営する保育園の現地視察

- (1) 令和元年7月16日(火)午前10時～11時30分
- (2) " 7月23日(火)午後3時～4時30分
- (3) " 7月29日(月)午前10時～11時30分

事業者Cの運営する保育園の現地視察

- (1) 令和元年7月16日(火)午後2時30分～4時
- (2) " 7月22日(月)午前10時～11時30分
- (3) " 7月31日(水)午前10時～11時30分
- (4) " 8月5日(月)午後2時30分～4時

事業者Dの運営する保育園の現地視察

- (1) 令和元年7月22日(月)午後2時30分～4時
- (2) " 7月23日(火)午前10時～11時30分
- (3) " 8月9日(金)午前10時～11時30分

事業者Eの運営する保育園の現地視察

- (1) 平成元年7月26日(金)午前10時～11時30分
- (2) " 8月7日(水)午後3時～4時30分

第6回 練馬区立豊玉保育園運營業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和元年8月29日(木)午後6時30分～8時15分

練馬区役所本庁舎12F 教育委員会室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

事業者の選定について

審査基準表の「A 提案書類等による審査」、「B 現地調査・現地視察による審査」、「C 園長候補者等ヒアリングによる審査」の項目ごとに評価し、事業者の選定を行った。

《主な意見》

事業者A

- ・地域住民との関係性が良好であり、地域の子育て世帯に対し、子育てや食育に関する情報提供などを行っている。
- ・子どもに対する先生の声掛けは優しく、先生同士の連携も良く、落ち着いた雰囲気保育を行っている。
- ・どろんこ遊びなど子どもは自発的に元気に遊んでいた。
- ・園長候補者は経験が十分あり、スキルも高い。

事業者B

- ・法人の体制がしっかりしており、応募書類は分かりやすく、ポイントを押さえたものである。
- ・法人全園に共通のマニュアルがあり、園運営に活用されている。
- ・一斉保育の様子が多く、子どもが何をしたいかに寄り添えていない場面が見られる。
- ・園長候補者のプレゼンテーション・ヒアリングの内容(理念)は良いが、園での実践との繋がりが見えなかった。

事業者C：高洲福祉会

- ・現場の意見やアイデアを取り入れる体制があるとともに、保育士が自主的に学び、高めあう環境がある。
- ・子どもを主体とする保育が意識的に行われている。
- ・日課が決まっており、子どもが一日の見通しをもって、落ち着いて生活をしている。
- ・園長候補者は、対応力や説明力に長けており、総合的に高いスキルと経験を有している。

#### 事業者D

- ・誠心誠意、練馬区の保育を学び、継承しようとする強い熱意が感じられる。
- ・職員は、皆、人柄がよく、法人のサポート体制もある。
- ・一斉保育で子どもが主体性をもって遊べていない様子も見られ、より一層の保育の専門性の向上が望まれる。
- ・園長候補者は、経験が十分あり、練馬の保育を学ぶ姿勢が感じられる。

#### 事業者E

- ・法人が若手人材を中心に育成していこうという意識を持っている。
- ・保育室や園庭などの環境設定が良く、食育や保育の見える化に積極的に取り組んでいる。
- ・就学前教育を行っていることは評価できる。一方で、園での様子からは、意図や目的が伝わってこなかった。
- ・園長候補者は、明るく、優しそうで、元気とやる気が感じられたが、園長経験がなく、他の事業者に比べ保育士の経験年数が短い。

評価の結果、二次審査を行った5事業者は、区の選定基準（1,000点中700点）を上回った。最も総合点が高い事業者C（社会福祉法人高洲福祉会）を豊玉保育園運営業務委託の予定事業者として選定した。